

島原手延そうめんの振興に取り組んでいます

☎ 商工振興課 ☎73-6633

市では、「島原手延そうめん」の認知度や消費者の購買意欲を向上させるために、認証制度を利用した取り組みを推進しています。さらに、産地の生産体制や衛生管理体制の構築を図るため、新たな支援を開始しますので、積極的にご活用ください。

●島原手延そうめん認証制度

「島原手延そうめん」の品質向上、信頼性向上を図るため、島原半島内で製造された「島原手延そうめん」で、基準を満たしたものについて、認定する認証制度です。



今後、認証マークについては、首都圏を中心に周知を図りますので、取組意向や興味がある人は、ご相談ください。

●南島原市そうめん製造業後継者支援事業補助金【新規】

「島原手延そうめん」の産地を担う後継者が将来にわたって、そうめん製造業を営んでいくために、後継者などが行う設備の導入や更新に必要な経費を支援します。

- ①対象者…45歳未満の後継者または45歳未満の後継者を有する人
- ②対象経費…手延そうめんの製造および加工に必要な設備の購入または施設の改修に要する経費
- ③補助率および上限額…対象経費の2分の1(上限100万円)
- ④条件…補助金交付後、後継者が5年以上そうめん製造業に従事すること

●南島原市HACCP導入支援事業補助金【新規】

衛生管理体制の構築、消費者からの信頼性向上および産地競争力を図るため、「ながさきHACCP」の導入に必要な経費を支援します。

- ①対象者…食品製造事業者
- ②対象経費…ながさきHACCP取得にかかる設備の導入または改修に要する経費など
- ③補助率および上限額…対象経費の2分の1(上限100万円)
- ④条件…申請年度内に新規で「ながさきHACCP」の4段階以上の評価を取得すること

※ながさきHACCPとは

長崎県が独自に取り組んでいる HACCP(食品衛生管理手法)の1つで、1から8段階で評価を行い、4段階以上の評価を受けた施設は、「ながさき HACCP 取組施設」として、県のホームページで公表するほか、ながさき HACCP のロゴマークを使用することができます。

教えて!国民年金

～国民年金保険料は納付期限までに納めましょう～

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料は月額16,410円です。

保険料は日本年金機構から送られる納付書で、金融機関・郵便局・コンビニなどで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくように案内しています。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、免除制度や猶予制度がありますので、お近くの年金事務所へご相談ください。

年金相談のご案内

●7月17日(水)…南有馬支所

※時間…午前10時～午後3時

※予約は随時受け付けています。

予約人数に制限がありますので、早めの予約をお願いします。



*詳しくは、お近くの年金事務所へ ☎ 日本年金機構 早年金事務所 ☎0957-25-1662
南島原市 保険年金課 ☎73-6641 または 各支所

口ノ津港みなとオアシス協力団体募集

☎ 地域づくり課 ☎73-6631

市では、口ノ津港を核とした地域のにぎわいづくりを推進するため、「みなとオアシス」制度への登録を目指しています。

みなとオアシス制度は、地域の団体などによる地域振興の取組みが行われる「みなと」を国に登録するもので、これに登録されると、国による全国への情報発信や全国のみなとオアシスとの情報交換・連携イベントの開催が可能となります。

つきましては、制度説明会を開催しますので、趣旨にご賛同いただける団体のご参加をお待ちしています。



☎ 6月14日(金) 午後2時～

☎ 口ノ津公民館

☎ みなとオアシス制度の説明

☎ 口ノ津港を活用したまちづくりに協力いただける団体

☎ 不要

公民館講座 「ALTとレッツ!英会話(初級編)」

☎ 生涯学習課 ☎73-6703

日常的な英会話の習得と活用を図るため、市のALT(外国語指導助手)による公民館講座を開催します。

英会話に興味がある人、ALTと話してみたい人など、気軽にご参加ください。

☎・☎ 下記記載【時間共通】午後7時～9時

☎ 英会話に興味のある人

☎ 30人 ☎ 無料 ☎ 6月11日(火)

☎ 希望日時、場所などを電話で申し込んでください。

開催日	会場
6月18日(火)	深江公民館 北有馬ピロティ文化センター日野江
6月25日(火)	布津公民館 原城オアシスセンター
7月2日(火)	ありえコレジヨホール 口ノ津公民館
7月9日(火)	西有家学習センターカムス 加津佐公民館

事業所の皆さんへ 経済センサス基礎調査を 実施します

☎ 市民サービス課 ☎73-6647

6月から全国一斉に経済センサス基礎調査が実施されます。この調査は、すべての事業所を対象に調査票を配布します。タブレットを持った調査員が、下記の表のとおり調査しますので、ご協力をお願いします。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

※調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

調査時期	調査地区
6月～7月	加津佐町・口ノ津町
8月～9月	南有馬町・北有馬町・西有家町
10月～11月	有家町
12月～1月	布津町
2月～3月	深江町